

田原 2026年8月号 アグリベース通信

(愛知県田原農業改良普及課&田原市営農支援課)

愛知県東三河農林水産事務所

田原農業改良普及課

(田原農業支援センター)

田原市加治町南恩中7-5

TEL : 0531-22-0381

FAX : 0531-23-1304

E-mail : tahara-fukyu@pref.aichi.lg.jp

ペンチでトマトの裂果対策してみませんか

近年、夏場の暑さでトマトの裂果が発生し、問題になっています。裂果の発生の要因の1つとして、トマト果実に急激に養水分が流入してしまうことが上げられます。そこで、ペンチを使い、トマトの果梗部分を潰すことで急激な養水分の流入を防ぐ「果梗捻枝」という方法があります(写真1)。実際に昨年度農業改良普及課で裂果発生率を試験した結果、1回捻枝することで無処理区8.5%に対して5.8%(-2.7ポイント)、2回の捻枝で無処理区8.0%に対して2.6%(-5.4ポイント)に低下しました。

果梗捻枝のポイント💡

タイミング

・ トマトの色が緑色から白っぽい色になる「白熟期」に1回目の捻枝をしてください。それよりも早いタイミングで捻枝をしてしまうとトマトの肥大が止まってしまう、小玉になってしまいます。2回目の捻枝は1回目の2~3日後に行ってください。捻枝部からの病気を防ぐため、2回とも晴れた日の実施を推奨します。

捻枝の位置

・ なるべく果梗が下がっている箇所で捻枝してください(図1)。2回の捻枝は同じ箇所で行ってください。果梗部が上方向に向いている箇所を捻枝してしまうと果梗の角度が変化して、落果してしまう場合があります。また、果梗が短い場合は無理に捻枝しないでください。



写真1. 果梗捻枝

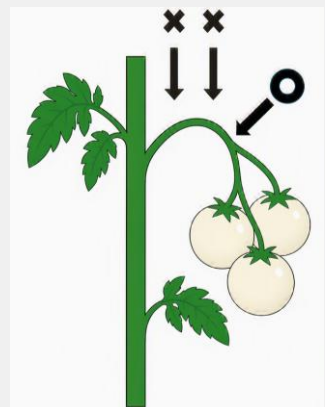


図1. 果梗捻枝推奨箇所

頭上かん水装置で輪ギクの生産力UP!!

写真1



<調査結果>

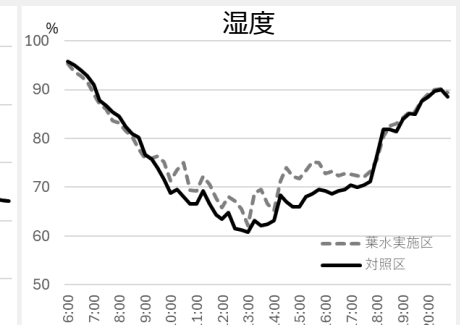
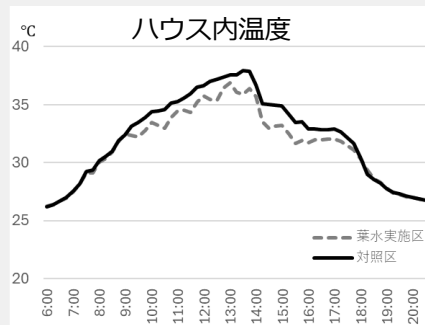
定植約1か月後から50日間
9:00~15:00の間、1時間毎に10~15秒程度
葉水を実施した区では、

- ・ 温度 瞬間最大 3.7℃低下
- ・ 湿度 瞬間最大 19.0%上昇
- ・ 平均節間長が0.5cm、草丈が13cm長くなった

<調査で明らかになった留意点>

- ・ 葉水は晴天時に行い、曇雨天時は控える。
- ・ 濡れた葉が乾くような散水間隔、時間とする。
- ・ 葉水の実施期間は破蕾前までとする。
- ・ かん水量を調節し、土壌の過湿を避ける。

気候変動の影響により、輪ギクでは9月から10月出荷作型において茎の伸長不良等の問題が発生しており、高温対策のため、頭上かん水装置(写真1)を用いて日中の散水处理(葉水)に取り組む生産者が増えています。農業改良普及課では、2025年度に9月上旬出荷の「精の一世」において実証ほ(葉水を実施する区/葉水を実施しない区)を設けて葉水の効果を調査しました。



日中の温湿度の推移(2025年7月1日、晴~曇)

頭上かん水の導入は夏期の高温対策の他、冬期に出荷する作型においても、均一なかん水管理による生育揃いの向上が期待できるため、さらなる普及拡大が望まれます。

田原市 遊休農地対策支援制度のご案内

田原市では、遊休農地の解消や、遊休園芸施設の撤去に対する様々な支援制度を設けていますので、ぜひご活用ください。支援制度の活用を検討する方は、各問合せ先へお早めにご連絡ください。

遊休農地の解消

- 事業名：【田原市】遊休農地解消対策事業
- 対象経費：草刈、除礫、伐根、耕起・整地等
- 支援内容：43,000円/10a
- 問合せ先：田原市営農支援課
- ※荒廃の程度を「緑区分」とした農地に限る

遊休園芸施設の撤去

- 事業名：【田原市】遊休園芸施設解消対策事業
- 対象経費：支障物撤去、刈払・伐根、整地等
- 支援内容：補助率1/2
補助対象事業費上限額200万円/10a
- 問合せ先：田原市営農支援課
- ※荒廃の程度を「緑区分」とした農地に限る



その他の支援制度

- 事業名：【愛知県】荒廃農地再生支援事業
- 対象経費：支障物撤去、刈払・伐根、整地、暗渠排水、客土等
- 支援内容：補助率1/2
補助対象事業費上限額200万円未満/1計画
- 問合せ先：田原市営農支援課
- ※荒廃の程度を「黄区分」とした農地に限る
- ※R8年度の募集は終了しています



- 事業名：【県協議会】大区画化等加速化支援事業
- 対象経費、支援内容：HPを参照してください
- 問合せ先：愛知県土地改良事業団体連合会
電話0532-54-7259



■問合せ先 田原市農林水産部 営農支援課
田原市加治町南恩中7番地5（田原農業支援センター内） 電話0531-22-1126

ハウスミカンにおける着色促進剤の活用に向けて

田原管内のハウスミカンは、6月から8月に出荷される果実です。食味が良好で消費者からとても人気がありますが、近年は夏季の高温による果皮の着色不良が問題となっています。

そこで、着色促進剤を活用してハウスミカンの着色を向上させることを目的に調査を行っています。着色促進剤の使用方法は、収穫の20～30日前に1回の散布となっており、生産者の作業負担を最小限にとどめることができます。また、調査は色差計を用いて行います。上部、中部、下部、内なり、と調査の区割りを設け、特に着色不良になりやすい下部や内なり部分を中心に調査を行っています。

今後も気温が高い状況が続き、ハウスミカンの着色に不適な環境が続いていくと思われます。着色促進剤の効果が確認されれば産地へ普及し、ハウスミカンの品質を維持・向上していくことに活用していきたいと考えます。

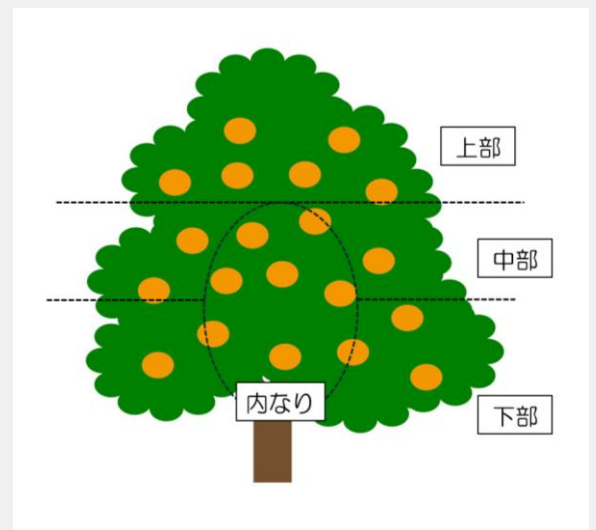
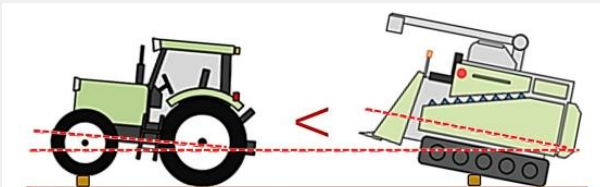


図 ミカン樹の区割り

秋の農作業安全

秋は農作業が忙しい時期であり、事故の発生も多い傾向があります。農林水産省に報告された令和7年9月の農作業死傷事故は、全国で54件あり、そのうち16件が死亡事故でした。死亡事故のうち7件はコンバインによるもので、転倒・転落による事故のほか、詰まりを除去しようとして巻き込まれたもの、機械後部の補助者に気付かず轢いてしまった事故もありました。路肩の位置がわかるように草を刈る、目印を設置する等の対策が有効です。特に機械の詰まりを除去する際は、必ずエンジンを停止してください。



同じ凹凸でもコンバインの方が傾きが大きい
イラスト出展：農林水産省WEBページ